

令和5年4月17日
日病薬発第2023-14号

都道府県病院薬剤師会 会長
会員 各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 武 田 泰 生
生 涯 研 修 委 員 会
委 員 長 山 口 浩 明

生涯研修認定制度の廃止について

平素より日本病院薬剤師会の活動にご高配賜り御礼申し上げます。

本会では、病院薬剤師の研修への意欲をさらに増進させ、その倫理的及び学問的水準を高め、国民の公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として平成6年度より生涯研修認定制度を制定し、各都道府県病院薬剤師会との連携を図り運営してまいりました。

一方、平成27年度より薬剤師認定制度認証機構の特定領域認定制度の認証を取得し運営しております日病薬病院薬学認定薬剤師制度では、より高度化・複雑化する薬物療法等の幅広い知識及び高度な技能を習得し、臨床現場における実践力を有する薬剤師の養成を目的とし、平成30年度に4553名の認定者を輩出、また、令和3年度には、生涯研修認定者数1057名を大きく上回る1996名の認定者を輩出するに至りました。

つきましては、本会生涯研修委員会として、生涯研修認定制度は一定の役割を終えたものとして、令和7年度の認定をもって廃止し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度を適正に運営することで国民の保険・医療・福祉への貢献を目指すことといたしました。廃止時期については、令和4年度第6回理事会にて日病薬認定指導薬剤師の認定申請資格・更新条件の改正が承認されたことで、令和8年度以降、生涯研修認定薬剤師（単年度）が認定申請資格・更新条件から除外されることを踏まえ、定めたものであります。

これまで生涯研修認定制度の適正運営にご尽力いただいた、各都道府県病院薬剤師会会長をはじめとする関係の皆様には改めて、深く御礼申し上げます。また、これまで研修を継続し、認定を取得された会員の皆様におかれましては、敬意を表します。

今後とも、薬剤師の生涯研修支援のための事業にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。